

鳥取県告示第571号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成22年9月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
米子市	平成15年度から平成21年度まで	米子市(富益町の一部(03))の地籍図及び地籍簿	米子市富益町の一部(03)	平成22年9月28日
〃	平成16年度から平成21年度まで	米子市(富益町の一部(04))の地籍図及び地籍簿	米子市富益町の一部(04)	〃
湯梨浜町	平成20年度から平成21年度まで	湯梨浜町(大字藤津及び大字方地の各一部)の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字藤津及び大字方地の各一部	〃
〃	〃	湯梨浜町(大字埴見の一部)の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字埴見の一部	〃
琴浦町	〃	琴浦町(大字赤碕の一部)の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字赤碕の一部	〃